

私たち 『岩手県土地改良事業団体連合会』です！



「土地改良事業団体連合会」は、名称が示すように、土地改良事業（農業農村整備事業）を行う団体（市町村や土地改良区等）の共同組織として、「土地改良法」に基づき設立された団体であり、全国47都道府県それぞれに設立されています。会員は県内の全33市町村と45土地改良区です。

業務内容は、農業農村整備事業に係る測量・調査・設計・積算等の県や市町村、土地改良区からの受託による技術的な協力や支援、近年頻発している豪雨などの自然災害によって被災した農地や道路・水路の復旧のための調査、測量設計、積算、災害査定などへの支援などを行っています。

また、農地に水を供給するための施設（頭首工、ポンプ場）の管理に関する技術的な診断・指導も行っており、現在は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた、沿岸部農地の復興に取り組んでおります。

このほか、国や県、各改良区などから依頼される農業農村整備に関する調査、研究や、各種研修会の開催、事業推進のための政策提案、要請活動などを行っています。

このような業務をとおして、『農業・農村のセーフティーネットを目指して』を組織目標として、岩手県の農業・農村の発展に寄与出来るよう職員一丸となって取り組んでおります。

【沿革】昭和3年～ 岩手県耕地協会
昭和27年～ 岩手県土地改良協会
昭和33年～ 岩手県土地改良事業団体連合会
現在に至る

【組織】総務管理部 2課、1室
農村振興部 3課、3室、建築土事務所

【職員数】78名
(平成27年5月1日現在。専務理事、臨時職員含む)



【主な資格者】技術士 7名、1級土木施工管理技士 20名、コンクリート診断士 2名
第2種電気工事士 5名、第3種電気主任技術士 2名 資格取得者延べ281名
※本会では会員、発注者の信頼確保や品質満足度の向上を図るために、各種資格取得に向け、職場内での勉強会を定期的に開催し、職員の資格取得に努めています。

『水土里ネット』とは、土地改良区、土地改良事業団体連合会の愛称です

「水」農業用水、地域用水などを表しています
「土」土地、農地、土壤などを表しています
「里」農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間を表しています
『水土里』豊かな自然環境、美しい景観、地域コミュニティを将来に向けて守っていく

私たちが働く「土地改良会館」です。



2F フロアが執務室です。



気軽に相談できる職場です。



新人職員には、
先輩がていねいに教えます。



本宮小学校の児童による
“探検隊”が勉強にきました。



職場内研修会の様子です。



沿岸被災地研修では、復興支援の一環として三陸鉄道に乗ってきました。

